

観光

平成20年度における
誘客対策について

Q 国内外の情勢や国の基本政策を受け、町長が目指す宿泊客500万人観光客2,000万人を達成するための具体的な取り組みについて伺う。

A 団塊世代や若い世代をターゲットとして、豊富な温泉資源を有効に活用した、日帰り・1泊型観光から連泊・長期滞在型への誘導や、インターネット等の適切な媒体を活用した誘客宣伝、サービスエリア・首都圏の主要駅での観光宣伝の強化、あるいはマスコミを利用した誘客宣伝を図るとともに、今年6月に開催される横浜開港150周年記念イベント「ディステーションキャンペーン」の参加や来年3月の富士山静岡空港の開港に併せての効果的な誘客宣伝、国土交通省が実施する羽田空港でのキャンペーンにも積極的に参加したい。

また、訪日外国人観光客に対する誘客宣伝としては、



観光客で賑う駅前商店街

韓国国際観光展への出展や、台湾に直接出向き、旅行業者や航空会社等を訪問し、セールスプロモーションを行うほか、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会の主催する海外国際観光博覧会にも出展するとともに、国や県が実施している海外メディア、エージェント招聘事業と連携し、町内の宿泊・観光・交通の各事業者の協力を得て、商談の場を設け、箱根を組み入れた商品化を提案するなど、外客誘致に向け、積極的に取り組んでいきたい。

A 次点目について、
1 企画立案能力を身につけなければならないことについて
2 滞納整理対策の強化による自主財源の確保に向けての強化具体策について
3 平成20年度末、財政調整基金積立残高6億円目標と今後の積立財源確保及び今後の財政再建プランについて
4 平成20年度予算の目標の達成に向けての組織体制の再編と風通しの良い職場づくりについて
5 湯本大橋下の観光駐車場の機能保障と事業者の社会的責任について

1 点目について、ふるさと寄付制度の導入検討など、職員政策が出せるよう努めたい。
2 点目について、具体策として、「広報等を利用した納期内自主納付の推進」、「滞納者情報の共有を視野に入れた国・県との連携強化



相談窓口

財務
税務
企画

財政基盤の強化と効率的な行政運営について

Q 1 企画立案能力を身につけなければならないことについて
2 滞納整理対策の強化による自主財源の確保に向けての強化具体策について
3 平成20年度末、財政調整基金積立残高6億円目標と今後の積立財源確保及び今後の財政再建プランについて

また、新財政再建プランについては、国や県の動向を見据えながら作成したい。
4 点目について、組織体制の再編は、現在考えていない。また、風通しの良い職場づくりは、「仕事は大変であるが、職場は楽しい」とすべての職員が言える職場にしていきたい。

5 点目について、箱根登山ハイヤーに他社のタクシード降車を認めていただくため、既存の機能を補償する必要が生じ、湯本大橋下の観光駐車場を使用させるものである。
また、事業者の社会的責任は、町・県・事業者がタリミナル整備を行うので、事業者も駅舎整備をしていくなどで、責任を果たしているものと考えている。

税務

箱根町の
債権管理について

Q 本町における債権(税・保険料・使用料・その他公課)について、適正な収納・管理をどのように行っているのかを伺う。

A それぞれの債権については、納期が設定され、期日までに納めていただくことが義務となっており、納付期限が過ぎても納付していただけない方には督促状を発生、それでも納付されない方は、電話や文書等で催促や担当者が自宅や事業所に訪問している。なお、いろいろな事由で納付が難しい方には、徴収猶予をするなど、実情に応じた徴収を行っている。

町税滞納者については、地方税法等に基づき、財産の差押処分を行い、債権確保を図っているが、住宅使用料、奨学金、水道、温泉使用料などは、差押に至らないものである。
また、町税を滞納している方は、他の納付も滞りが

ちとなつていくことから、国民健康保険料、水道使用料などの担当者間の連携を図り、納付状況や納付能力の情報を交換し、徴収事務を行っている。
また、町全体の債権を常に把握しておく必要もあり、一元的管理も考えていかなければならないと思つているので、執行方法に統一性をもたすことから、新年度早々に各種債権の早期回収を図るべく(仮称)滞納整理強化連絡会の庁内プロジェクトを立ち上げ、先進地の事例等も参考にしながら、積極的に取り組むたい。